

議案第 53 号

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

資料 1 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の改正概要

1 改正概要

地方自治法の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 65 号）が令和 8 年 9 月 24 日に施行されることに伴い、関係条例の整理に関する条例を制定しようとするものです。

2 改正内容

- ◇ 昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例（平成元年条例第 2 9 号）
第 3 条中「第 2 4 3 条の 2 の 8」を「第 2 4 3 条の 2 の 9」に改める。
- ◇ 宝塚市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例（昭和 4 1 年条例第 4 7 号）
第 6 条中「第 2 4 3 条の 2 の 8 第 8 項」を「第 2 4 3 条の 2 の 9 第 8 項」に改める。
- ◇ 宝塚市病院事業の設置等に関する条例（昭和 5 8 年条例第 2 号）
第 6 条中「第 2 4 3 条の 2 の 8 第 8 項」を「第 2 4 3 条の 2 の 9 第 8 項」に改める。

3 施行日

令和 8 年 9 月 2 4 日から